

**Q10 主任介護支援専門員の更新と介護支援専門員証の更新は別々に研修を受けなければなりませんか？**

介護支援専門員証の有効期間によって、主任介護支援専門員研修修了後に受講する研修が以下のとおり異なります。

**パターン1 主任介護支援専門員の資格取得時点で、介護支援専門員証の有効期間満了日が3年以内の場合**

介護支援専門員証の更新のために、**専門研修Ⅱ**を受講してください。

その後、主任の有効期間を更新する為に、受講対象となる主任の有効期間の2年以内で**主任更新研修**を受講してください。

例1)

主任有効期間	R4.12											R9.12		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11						
ケアマネ証有効期間							R7.11							

**パターン2 介護支援専門員証の有効期間が3年以上あり、介護支援専門員と主任の有効期間満了日が2年以内にある場合**

**主任更新研修**を受講してください。

それにより、主任介護支援専門員の有効期間と介護支援専門員証の有効期間の両方が更新できます。

例2)

主任有効期間	R4.12											R9.12		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11						
ケアマネ証有効期間							R8.3							

**パターン3 次回の更新時に、主任介護支援専門員として更新しないが、介護支援専門員証のみを更新したい場合**

主任介護支援専門員研修を修了したが、主任更新研修の受講要件を満たさない(主任介護支援専門員としての指導等の経験がない)場合、**専門研修Ⅱ**を受講し介護支援専門員証のみ更新する。

例3)

主任有効期間	R4.12											R9.12		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11						
ケアマネ証有効期間														